

●声明●

特定秘密保護法の施行に反対する

2014年10月16日

一般社団法人 日本出版者協議会

会長 高須次郎

東京都文京区本郷3-31-1 盛和ビル40B
TEL 03-6279-7103/FAX 03-6279-7104

政府は、10月14日、特定秘密保護法の運用基準と施行を12月10日にする閣議決定をした。

昨年12月、国民の知る権利と出版・報道の自由を犯すものとして、我々が大反対した秘密保護法を強行採決した政府は、今年7月に政令と運用基準についてパブリックコメントを募集した。国民のコメントは24000通に及んだが、出てきた政令と運用基準の内容は、今年の基準とほとんど変わりはなく、厳格な運営基準を求める国民の声は無視され、単なる政府のアリバイ作りでしかなかったといわざるを得ない。

秘密情報の指定は政府に委ねられたままの恣意的なもので、国民の主権と人権を脅かす恐れが強い秘密指定の期間は30年と長く、一度指定されれば、政府の判断でさらに30年継続される懸念もそのまま残った。不当な秘密指定への罰則がない問題も改善されていない。チェック機関は「内閣保全監視委員会」「独立公文書管理監」としているが、いずれも身内の官僚機関であって、独立したチェック機構とはいえない。

出版協は、このような国民の知る権利と出版・報道の自由を犯す特定秘密保護法の施行に反対し、廃止を求めるものである。